

## ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係 12番窓口 ☎77-8377



### 正しい分別をお願いします

写真のとおりごみステーションに生ごみをレジ袋に入れ警告荷札を貼られているものと燃やすごみの指定ごみ袋に名前の記載がないものがありました。レジ袋に入った生ごみは警告荷札が貼られたまま数週間放置されており、名前の記載がない燃やすごみ袋は回収日とは違う日に捨てられている状況です。

生ごみはたい肥化处理しますが、指定ごみ袋以外の袋では袋ごと分解されず、堆肥の中に残ってしまいます。

生ごみは必ず指定ごみ袋に入れ、各ごみは回収当日にごみステーションへ出すようにしてください。

皆さんで使うごみステーションを気持ちよく利用するためにも、ご協力をお願いします。



▲生ごみをレジ袋に入れ警告荷札を貼られているもの



▲燃やすごみの指定ごみ袋に名前を記載がないもの

### 大雪や猛吹雪の際のごみ収集の対応について

大雪や猛吹雪の場合は、ごみ収集ができない場合があります。悪天候の場合は、町のホームページ及びささえねっとにてお知らせしますので、ご確認ください。また、積雪があったときのゴミステーションの雪かきについては、利用されている皆さんで行ってください。

### 20歳になった方の国民年金の加入手続きについて

### 年金ニ知識

戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

日本国内に居住している20歳から60歳までの方は、国民年金の被保険者となり、国民年金保険料を納めることが義務付けられています。

20歳になった方には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や納付書などにより国民年金に加入したことを郵送でお知らせしています。

学生の方は、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。また、学生でない20歳以上50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。なお、免除の承認がされた期間は、老齢年金を受け取る期間に算入されますが、年金額には反映されません。保険料を納めることができないときは、未納のまま放置せず、これらの制度をご活用ください。

20歳になってから約2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、役場戸籍年金係までお問い合わせください。ただし、厚生年金または共済年金に加入している方を除きます。

※保険料を納付することが経済的に困難な場合は、保険料の納付が猶予又は免除される制度があります。

下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 北見年金事務所 ☎0157-25-8703

役場戸籍年金係 ☎0152-77-8378

## 介護保険の認定者も障がい者控除を受けられます

### 障がい者控除とは

本人または扶養親族が障がい者に該当する場合、確定申告などにより障がい者控除として所得税や住民税の所得控除を受けることができます。

### 障がい者控除対象者認定書について

障がい者控除の対象となる方は、身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けている方ですが、手帳の交付を受けられない方でも、要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方で「**身体の障がいまたは認知症の状態が障がい者に準ずると町長が認定した方**」には、申告をすることで障がい者控除を受けることができる「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

この障がい者控除の適用を受けようとする場合には、介護保険の主治医意見書などの要介護認定資料の記載内容を確認しますので、保健福祉課介護保険係へ申請してください。

※要介護認定を受けている方でも障がい者控除の対象にならない場合があります。また、本人および扶養親族の所得税や住民税が非課税の場合は、該当になりません。

※介護認定の判定区分に変更が生じた場合には、再度申請が必要となります。

認定内容		認定基準
障がい者 控除対象者	知的障がい者(軽度・中度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅱ」に該当
	身体障がい者(3級～6級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「A」に該当する
特別障がい者 控除対象者	知的障がい者(重度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅲ」から「M」に該当
	身体障がい者(1級・2級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が「B」および「C」に該当する

問い合わせ先 介護保険係 5番窓口 ☎77-8382

## 年末年始の各病(医)院の診療体制

○=平常診療、△=午前診療、×=休診、当番=休日当番病(医)院、救=救急病院(急患のみ)

病(医)院名	令和6年12月				令和7年1月					
	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
津別病院	△・救	×・救	×・救	×・救	×・救	×・救	×・救	×・救	×・救	○
美幌 田中医院	△	×	×	×	×	×	当番	×	×	○
こばやし内科クリニック	△	×	×	×	×	×	×	×	当番	○
美幌 玉川医院	○	×	×	×	当番	×	×	×	×	×
美幌 みやざわクリニック	△	×	×	当番	×	×	×	×	×	○
美幌皮膚科	△	×	×	×	×	×	×	×	×	○
美幌療育病院	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
美幌町立国保病院	×・救	当番	○	×・救	×・救	当番	×・救	×・救	×・救	○
女満別中央病院	△・救	×・救	△・救	×・救	×・救	×・救	×・救	△・救	×・救	○
東藻琴診療所	△	×	△	×	×	×	×	△	×	○